

一般競争入札を行いますので、京都市契約事務規則第28条の4の規定に基づき、次のとおり公告します。

令和7年1月31日

京都市長 松井 孝治

1 競争入札に付する事項

(1) 事業名

(総合評価) (仮称) 京都市学校給食センター整備運営事業

(2) 事業場所

京都市南区吉祥院観音堂町42番地、100番地の4及び43番地の1

(3) 事業概要

ア 設計・建設業務

イ 開業準備業務

ウ 維持管理業務

エ 運営業務

(4) 事業手法

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づき、本市が所有する土地に受注者が本件施設等を設計及び建設し、竣工後は本市に本件施設等の所有権を移転し、受注者が所有権移転後の事業期間中に係る本件施設の維持管理業務及び運営等業務を実施するBTO(Build-Transfer-Operate)方式とする。

(5) 事業期間

事業契約締結日から令和25年7月31日まで

(6) 支払条件

事業契約書に定める金額のサービス対価を事業契約書に定める方法及び条件に従って支払う。

2 入札公告に関する問合せ先

行財政局管財契約部契約課工事契約担当

(電話075-222-3313)

3 入札参加資格に関する事項

入札説明書のとおり。

4 入札説明書等

京都市教育委員会のホームページに掲載する。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/page/0000333811.html>

5 入札説明書等に関する質問

入札説明書等に関して質問がある場合は、「入札説明書等に関する質問書(様式集 様式2)」を電子メールに添付し、件名を「(参加予定者名・質問書)京都市学校給食センター整備運営事業」として次のメールアドレスに送付すること。

taiken@edu.city.kyoto.jp

(1) 受付期間

令和7年1月31日(金)から令和7年2月21日(金)午後4時まで

(2) 回答の公表方法

質問者の特殊な技術やノウハウ等に関わり、質問者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、令和7年3月14日（金）までに京都市教育委員会ホームページで公表する。

6 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、入札参加資格審査書類を提出し、入札参加資格の確認を受けること。

(1) 入札参加資格審査書類の様式の交付

京都市教育委員会のホームページに掲載する。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/page/0000333811.html>

(2) 入札参加資格審査書類の提出方法

書留郵便等又は持参により提出すること。

ア 受付期間

令和7年1月31日（金）から令和7年4月18日（金）までの京都市の休日を定める条例に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前10時から午後4時まで。（正午から午後1時までを除く。）ただし、郵送による場合は、受付期間中に必着させること。

イ 提出場所

京都市教育委員会事務局体育健康教育室全員制中学校給食推進担当

〒650-0004京都市東山区大和大路通三条下る東入若松町393番地 元有済小学校内

(3) 入札参加資格の審査結果の通知

入札参加資格の審査結果は、令和7年4月25日（金）までに通知する。

(4) 入札参加資格がないとされた場合の理由の説明

入札参加資格がないと認めた旨の通知を受けた者は、その理由について書面による説明を求める場合は、その旨を記載した説明要求書（様式22）を書留郵便等又は持参により提出すること。

ア 受付期間

令和7年4月28日（月）から令和7年5月2日（金）までの休日を除く午前10時から午後4時まで。（正午から午後1時までを除く。）ただし、郵送による場合は、受付期間中に必着させること。

イ 提出場所

京都市教育委員会事務局体育健康教育室全員制中学校給食推進担当

〒650-0004京都市東山区大和大路通三条下る東入若松町393番地 元有済小学校内

ウ 回答

令和7年5月13日（火）までに回答する。

(5) 入札の辞退

入札参加資格を認められた者が入札を辞退する場合は、令和7年4月28日（月）から令和7年6月2日（月）までに入札辞退届（様式24）を次の場所に書留郵便等又は持参により提出すること。

京都市教育委員会事務局体育健康教育室全員制中学校給食推進担当

〒650-0004京都市東山区大和大路通三条下る東入若松町393番地 元有済小学校内

7 入札方法等

本件入札は、総合評価方式により行う。性能点（700点満点）及び価格点（300点満点）の評価基準の詳細は、落札者決定基準において示す。入札参加者は、入札書（様式25）及び提案書（様

式26から様式40-4まで)を書留郵便等又は持参により次のとおり提出すること。

(1) 受付期間

令和7年5月29日(木)、30日(金)、6月2日(月)午前9時から午後5時まで

(2) 提出場所

京都市行財政局管財契約部契約課工事契約担当

〒604-8571(市役所専用郵便番号)京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

(3) 予定価格

40,613,588,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)

44,669,422,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

この額を超えた場合は、入札を無効とする。

(4) 入札執行回数

1回とする。

(5) 入札保証金

免除する。

(6) 契約保証金

配膳室新設・改修業務を除く設計・建設に係るサービス対価(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の10分の1以上を事業契約の効力が発生する日に納付すること。

配膳室新設・改修業務に係る設計・建設に係るサービス対価(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の10分の1以上を事業契約の効力が発生する日に納付すること。

維持管理・運営に係る2か年度分のサービス対価(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の10分の1以上を本件施設引渡日までに納付すること。

なお、契約保証金の納付は、これに代わる担保の提供をもって代えることができるものとし、詳細は、事業契約書(案)のとおりとする。

8 開札

(1) 日時

令和7年6月3日(火)午前9時以降

(2) 入札の無効

京都市契約事務規則第6条の2各号に該当する入札(入札に関する条件に違反した入札)は、無効とする。

9 落札者の決定方法等

(1) 落札者の決定

開札後、予定価格の範囲内で入札を行った者について、入札金額及び提案内容を落札者決定基準により総合的に評価して落札者を決定する。ただし、最優秀提案者が複数いるときは、性能点が最も高い者とする。性能点も同点の場合は、配点が40点以上の審査項目における性能点の合計が高い者とする。配点が40点以上の審査項目における性能点の合計も同点の場合は、運営に関する提案の合計点が最も高い者とする。

なお、運営に関する提案の合計点も同点の場合は、くじ引きにより決定する。

(2) 入札結果及び評価の公表

落札者を決定したときは、入札参加者に通知後、京都市教育委員会のホームページ及び京都市入

札情報館で公表する。

10 基本協定の締結

落札者の構成員と基本協定を締結する。

また、落札者の構成員が基本協定の締結までの間に入札参加者が備えるべき参加資格要件を満たさなくなったときは、当該入札参加者の落札の決定を取り消すものとする。この場合、本市は当該者以外で最も評価の高かった者を落札者として基本協定を締結する。

なお、落札者の事由により基本協定を締結しない場合は、違約金として落札金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の10に相当する金額を請求することがある。

11 議会の議決に付すべき契約

事業契約は、議会の議決に付すべき契約に該当するため、まず仮契約を締結し、議会の議決を得た後に本契約を締結する。

また、仮契約を締結した後、議会の議決を得るまでに、参加資格要件を満たさなくなった場合は、当該仮契約を解除するものとする。この場合、本市は当該者以外で最も評価の高かった者と仮契約を締結する。

なお、落札者の事由により仮契約を解除したときは、基本協定書に定める金額を違約金として請求することがある。

12 その他

- (1) 本件は、政府調達に関する協定その他の国際約束の適用を受ける。
- (2) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 下請等契約を締結する場合には、当該契約の相手方を京都市内に本店を有する中小企業の中から選定するよう努めること。また、資材、原材料の購入契約その他の契約を締結する場合には、契約の相手方を京都市内に本店を有する中小企業の中から選定するよう努めること。
- (5) 公告に定めのない事項は、入札説明書、本市が定める条例、規則、要綱、要領等のほか、関係法令等による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract :

Kyoto City School Lunch Center Development and Operation Project

- (2) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification :

4:00 p.m. 18 April, 2025

(By post : 5:00 p.m. 18 April, 2025 * Must arrive)

- (3) Time-limit for the submission of tenders :

5:00 p.m. 2 June, 2025

- (4) Contact point for the notice: Contract Administration Section,
Asset Management and Contract Administration Department, Administration
and Finance Bureau, City of Kyoto
Teramachi-Oike, Nakagyo-ku, Kyoto 604-8571, Japan
Phone 075-222-3313

- (5) Inquiries will only be accepted in Japanese.

(行財政局管財契約部契約課)